

シートベルト着用の徹底を！

交通事故発生時の被害の防止と軽減を図るために、シートベルトは不可欠です。

シートベルトの着用は義務です！

後部座席を含む全座席において、シートベルトの着用が義務付けられています。シートベルトを確実に着用しましょう。

チャイルドシートの使用も義務です！

自動車に乗車する幼児を交通事故の被害から守るため、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの使用が義務付けられています。

シートベルト着用状況全国調査 (平成28年)

	茨城県	全国平均
運転者	98.1%	98.5%
後部座席	30.3%	36.0%
チャイルドシート	62.8%	64.2%

※一般道における着用率

閩生活安全課(☎内線2490)

乳児用チャイルドシート貸し出しについて

土浦市チャイルドシート推進協議会では、月に一度、乳児用チャイルドシートの貸し出しを実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



平成29年度茨城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

覚醒剤などの違法薬物は、一度だけの使用でも乱用、犯罪となります。

実施期間

6月20日(火)～7月19日(水)

●6・26ヤング街頭キャンペーン
ヤングボランティアなどの協力を得て、啓発資材の配布などを行います。

●地域団体キャンペーン

地域団体などの協力を得て、募金箱の設置、店頭へのポスターの掲示および一斉運動などを行います。

●特別キャンペーン

イベント会場での「ダメ。ゼッタイ。」横断幕、ポスターの掲示、啓発資材の配布および一斉運動などを行います。

こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん
HAPPY BIRTHDAY

6月生まれ



8月で1歳になる
赤ちゃんを募集!!

- ①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(25文字以内)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接
- 6月30日(金)
- 8月上旬または中旬号に写真、氏名、町名、一言を掲載します。

～応募の際の注意点～

- *一言は記号(!・♡・♪など)も1文字と数えて25文字以内になるように!
- *顔がすべて写っている(頭や耳、あごなどが切れていない)写真を!
- *送っていただいた写真はお返しできません!



※掲載した氏名、住所などの個人情報は、この広報紙以外では使用しません。